

長崎市告示第429号

次の地縁による団体について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和8年6月2日

長崎市長 鈴木史朗

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名称  
丸木自治会
- (2) 事務所  
長崎県長崎市福田本町1808番地
- (3) 代表者の氏名  
白石 章
- (4) 代表者の住所  
長崎市福田本町1808番地

2 変更があった事項及びその内容

- (1) 事務所の所在地  
「長崎県長崎市福田本町1873番地2」を「長崎県長崎市福田本町1808番地」に改める。
- (2) 代表者の氏名  
「松田 博文」を「白石 章」に改める。
- (3) 代表者の住所  
「長崎市福田本町1873番地2」を「長崎市福田本町1808番地」に改める。